

「年金制度の前提の崩壊—年金マイレージ制の導入を」

山田昌弘（中央大学・文学部・教授）

0. はじめに 生活不安の増大、格差社会

* 社会保障の目的

人々をリスク（病気、失業、家族の喪失など）から守ること

リスクに陥った人を貧困状態から救い出すこと

年金 — 「長寿」のリスクから守る 公的に運営する必要

* 現在日本の状況

格差、貧困の拡大 社会保障・福祉制度がうまく機能していない

理由 仕事や家族のあり方が根本的に変化しているのに、制度が対応できない

1. 社会保障・福祉制度の前提の崩壊

* 現行の日本の社会保障・福祉制度がよってたつ前提

① 大人がフルタイムで働けば、家族が人並みの生活をするのに十分な収入が得られる
家族に誰か一人でもフルタイムで働いていればその人に家計を依存して生活できる

② ライフコースが予測可能

全員、「望めば」標準的ライフコースを辿ることができる（予測可能）

1) 自営業コース（夫婦共に家業に従事し、息子夫婦に跡を譲る） — 国民年金
定額納付 — 定額（低額）支給

2) サラリーマン—主婦コース（夫は正社員で定年まで働き、妻は主婦）—厚生年金
比例納付 — 比例（高額）支給 遺族年金付き

* 現行の社会保障/福祉制度の理念

標準的ライフコースを送る人の人並みの生活の保障

標準的ライフコースから外れた人を一律最低保障に落とし込む

公的保険 標準的ライフコースを辿る人でも陥るリスク（長寿、病気、失業）への対処
保険料を負担できるフルタイムで働く大人が必ずいる

公的扶助 標準的ライフコースが形成できずに貧困に陥った人への最低保障

生活保護 — 全部失わないと使えない

この条件 — 1990 年頃まであてはまった。

自営業 — 必ず安定して存続できる

雇用者 — 男性は必ず正社員になれ、定年まで勤められる。

女性 — 自営業主か正社員と結婚でき、離婚しない

2. 二つの前提条件の崩壊と社会保障改革の必要性

* 二つの前提条件のゆらぎ

1990年代後半から、社会保障の前提が失われた

① ワーキング・プアの出現（非正規、見通しのない自営、低収入正社員の増大）

安定した収入のフルタイムの職の絶対数が減少している

望んでも正社員になれない成人の増大

* ワーキングプアを全て国民年金に押し込んだ

保険料を払いたくても払えないワーキングプア — （以前、正社員だから払えた）

国民年金だけで生活しなければならない人 （以前—自営業で暮らせた）

② 望んでも標準的ライフコースをとれない人が増大

仕事がどうなるか予測がつかない

未婚確率、離婚確率、できちゃった婚（非正規同士で結婚する）確率増大

* 自分がどのようなライフコースを辿るか分からない

標準的ライフコースと最低生活の間に落ち込む人（そうなるという不安）の増大

働ける（家族にフルタイムで働ける人がいる）のに人並みの生活ができない人

* リスクに対応できない例 社会保障の正社員主義

1) 夫が非正規雇用だと妻が専業主婦でも年金保険料を納付しなければならない

年金納付の世帯主義

2) 保険を納付せず生活保護を受けた方が得になる若年非正規層

正社員以外は、全て定額納付の国民年金に落とし込む

3) 跡継ぎに譲れず継続困難な自営業、非正規のまま高齢に突入

国民年金額が低すぎる

弱い立場の非正規雇用者の方が、社会保障で冷遇される

3. 年金マイレージ制の提案

抜本的な社会保障制度の組み替えが必要に

* 前提

① 非正規雇用に就く人はいなくなる

非正規雇用になっても大丈夫な（差別しない）制度

② ライフコースが予測不可能なことに対応

自営、雇業者、フリーなど、職の種類が変わる

結婚、離婚、再婚など、家族の関係が変わる

配偶者の職も変わる 夫（妻）が自営、雇業者、無職ーーと変わる

* 年金マイレージ制

まず、個人勘定の口座 マイレージ口座を作る

納付額に応じてマイルが貯まる

（納付額は上限を決めて自分で決める？ ー 所得比例？）

子どもを育てている人などに「ボーナスマイル」をつける

年金受給 65歳の時に貯まったマイルに従って年金支給

受け取らなければマイルが増える

* 一生全く働かない人はまずいない

基礎年金は低くてもよい 必ず上乘せがある

* 収入に応じて納付できる

低収入の時に無理して納付する必要ない。

* ボーナスマイルで、子育てで仕事をしにくい主婦などを支援できる

子育て活動やボランティアを支援

障害者等にもボーナスで対応

ワーキングプアとセーフティネット

山田 昌 弘

1 流動的単純労働はなくせない

ワーキングプアを論じる時に、前提にしないでならない条件がある。

それは、「流動的単純労働」はなくせないというものである。そして、この前提条件は、ワーキングプア対策を論じる人々から無視され続けているものである。

派遣労働者、フリーター、(偽装)請負労働者、登録社員などの多くの不安定な非正規労働者は、流動的な単純労働を担っている。正確に言えば、流動的な単純労働の需要が増えたから、非正規労働者が増えたのだ。つまり、非正規労働者を禁止したからといって、流動的単純労働がなくなるわけではない。

ここでは、「流動的」という言葉には、フルタイムかつ長期的に必要とされない仕事という意味を込めている。事務所移転のための片付けといった本場に一時的な仕事(主に日雇い派遣によって担われる)から、毎日教時間の混雑時だけ雇用される販売員のような仕事、そして、製造業派遣のように「好況で製品がたくさん売れている間」だけある仕事なのである。

「単純」ということに、特段の技能の習熟が必要とされないという意味を込めている。日常生活を営んでいる人であればだれでもすることが可能、つまり、訓練期間がほとんどいらぬ仕事である。部屋の片付け、パソコンでの入力、配膳、子守りなど、普段やっていることの延長としてできる仕事といつてよい。一部の肉体労働は

体力がある人に限られるし、パソコンでのデータ操作などは多少習熟を必要とするものもあるが、その人が辞め別の人を雇っても、仕事に支障がないという意味で「誰でも」という言葉を広く取れば、そのような労働も含まれる。

そして、この両者が組み合わさるところに、流動的単純労働が成立する。そして、流動的単純労働は、非正規雇用、そして、低賃金に結びつくことは、容易に想像がつく。長期間必要とされない仕事を、フルタイムで雇用保障のある正社員として雇うことは非合理的である。日本の場合、一度正社員として採用すれば、企業は仕事のない時にも賃金を払わなければならない、仕事がなくなくなったからといって容易に解雇できない。仕事のある時だけ賃金を払い、仕事がなくれば解雇できる非正規社員（契約社員、派遣社員、アルバイト）を雇いたいと思うだろう。それゆえ、流動的の仕事は「不安定」な仕事となる。

また、たいした訓練を必要とせず、誰でもできる仕事の従事者の賃金は、低くなりがちである。いくらでも労働市場から調達でき、辞められてもかまわないと思えば、賃金で労働者を引き留める必要はない。労働需給の厳しい時は、多少賃金が上がっても構わないが、労働需給が緩むと、すぐ最低賃金に張り付く。肉体労働など、全員がその仕事に耐えることができない職種の場合も、特別な訓練が不要であれば、賃金はそうは高くない。運

転免許など、多くの人が持っている資格の所有者も同様である。経験者は多少賃金は高くなるが、その訓練期間が短いのであれば、その額は多少高いに留まる。特に、グローバル化した状況では、外国人労働者との競争による賃金低下も考慮に入れなくてはならない。

2 新しい経済における労働のあり方

流動的単純労働が、経済にとって大幅に必要とされるようになった原因は、資本主義経済の大きな転換にある。それは、いわゆる物作りを中心とした工業経済から、ポスト工業経済への移行に伴って、生じたものである。ここでは、経済学者ロバート・ライシュの用語に従って、ニューエコノミーと呼んでおく(1)。

ここには、大きく分けて二つの根本的な理由がある。まず、商品の生産（流通、販売を含む）側の理由であり、これは、主に単純労働が増える原因となる。もう一つは、消費側の理由であり、それは、主に流動的労働が増える原因となっている。

*オートメーション化、IT化の進行

生産側の理由から述べれば、それは、科学技術の発達によって、オートメーション化、IT化が進行したことにある。生産に機械を使用することは、産業革命以降、うが、自動的に製品は出てくる。しかし、出てきた製品を検査することは、機械では出来ない。ある精密部品を作る零細企業では従業員の半数が、朝から晩まで作られた部品をテスターでチェックする仕事に就いている。精密部品の動作不良は許されない。ICなど多数の精密部品を組み合わせた動作させるのが、現代の家電製品や自動車である。一つでも不良品があれば正常に動作しないから、人手によるチェックは不可欠なのである。また、オートメーションで作られた柿の種の選別し、割れたものを除外するのも人力である。また、機械の清掃や原材料を袋から切って流し込むのも人間である。製造業の現場では、多くの人間は製造過程から外れ、考えることも工夫することも不要で、機械の手足となって仕事をする存在になっている。

当然の事実となり、また、生産を効率的に進めるため、不断の改良が続けられているのも事実である。それでも、一九八〇年以降の変化が著しいのは、精密な電子機器とパソコン、そして、インターネット、携帯電話の普及によることが大きい。

いままでは、人手で行っていたことを機械（パソコンを含む）が行うようになる。すると、人間は機械ができない仕事に特化しなくてはならない。機械にできない仕事で、まず思い浮かぶのは、創造的で知的な仕事である。それは、機械を設計したり、新しい商品を開発したり、デザインを考えたたり、人を管理する仕事である。これらの仕事を行う人は、企業にとって必要不可欠で、専門的知識、技能が必要とされるので、正社員として処遇される。しかし、その一方で、あまりにも単純すぎるがゆえに、機械にはできない仕事が増えるのである。人間が行うなら誰でもできるが、機械にさせようとするとあまりにコストがかかる仕事がある。つまり、生産、流通、販売のプロセスにおいて、機械の手足となって働く仕事である。それが、加速度的に増加したのが、この二〇年の商品生産の現場であった。

例えば、工場ではオートメーション化が進む。工業製品を作るのは、高度に制御された工作機械である。原材料を流し込めば、「集積回路」だろうが「柿の種」だろうが、自動的に製品は出てくる。しかし、出てきた製品を検査することは、機械では出来ない。ある精密部品を作る零細企業では従業員の半数が、朝から晩まで作られた部品をテスターでチェックする仕事に就いている。精密部品の動作不良は許されない。ICなど多数の精密部品を組み合わせた動作させるのが、現代の家電製品や自動車である。一つでも不良品があれば正常に動作しないから、人手によるチェックは不可欠なのである。また、オートメーションで作られた柿の種の選別し、割れたものを除外するのも人力である。また、機械の清掃や原材料を袋から切って流し込むのも人間である。製造業の現場では、多くの人間は製造過程から外れ、考えることも工夫することも不要で、機械の手足となって仕事をする存在になっている。

事務作業も、IT技術の発達で、労働の二極化が進む。経理を例にとろう。複雑な計算や伝票処理を必要とする経理の仕事は、企業の中でも専門性が確立された職種としてあった。しかし、パソコンの普及によって様相が変わった(2)。経理ソフトの導入によって、今まで一〇人の正社員でやっていた仕事が、二、三人の正社員と五人の派遣社員ですむようになったという。伝票の数字をパソコンに入力すれば、複雑な計算はパソコンがやってくれる。何も考える必要はなく、マニュアル通りに

打ち込めばよい。これも機械の手足となる例である。

流通の仕事を見てみよう。今は、どこにどのような商品が売れ筋になっているかは、POSシステムを使えばすぐに分かる。そして、インターネットを利用した通販が盛んになっている。しかし、商品は自動的に飛んでいかない。ものを運ぶ人は必要とされる。そこで、「商品」をシステムの指示に従って店や消費者にただ運ぶだけの人が大量に必要となる。

販売の世界も変貌する。スーパーやファミリー、ファスト・フードやコンビニエンスストアが全国各地に広がる。そこでは、販売員は専門的知識を必要としない。マニュアル通りに顧客に商品を渡してお金を受け取ればよいだけである。どのような商品が売れるかとか、サービスはどのようにすればよいかを販売員は考えなくてよい。なぜなら、商品の品揃えは企業の中核が、サービスの仕方はマニュアルで規定されているので、このような業種に就く人にとって熟練は不要なのである。

*豊かな消費者社会、多品種少量生産、サービス化の進展

次に消費者側の理由を述べてみよう。豊かな社会になると、生産者以上に消費者の力が増す⁽³⁾。単に必要なだけから消費するのではなく、自分の気に入ったものを気に入ったときに消費する(買う、もしくはサービスを受けるとして)のである。

そして、女性の社会進出等によって、需要が増えていくのが、家事代替のサービス業である。今まで、家庭で行われたものが、市場で供給されるようになる。それは、食事だったり、介護や保育だったりする。これらの労働も、基本的には流動的単純労働に分類できる。親が自分の子どもの世話をするのに特殊技能は要らないのと同じように、家事代替のサービス業はほとんど熟練が要らない。食事にしろ世話にしろ、サービスを受ける側の必要な時間だけ供給される必要があるから、労働は不定期なものにならざるを得ない。それゆえ、正規の公務員として公共セクターで雇用されれば別だが、市場化されると、一般のアルバイトと同じ賃金水準となる圧力が加わる⁽⁴⁾。

*流動的単純労働の雇用形態

このように、生産者側の理由、消費者側の理由で、流動的単純労働が大量に必要なようになってくる。そして、企業は、増大する流動的単純労働を長期の雇用を前提としたフルタイムの正社員で雇う合理性はない。それゆえ、グ

る)。すると、今までの少品種、大量生産のシステムが崩れ、多品種少量生産のシステムに変化せざるをえない。その上、豊かな消費者は気まぐれなので、同じモノをいつまでも買い続けるとは限らない。そのため、常に新しい商品やサービスが求められる。

売れるものが変動すると、生産側はそれに合わせて生産体制を整え、売れなくなるものを作って売っていた人は必然的に仕事がなくなくなり、新たに売れ始めた商品の生産販売現場に、新たな労働力が必要になる。つまり、労働力の流動化が必要になってくる。そして、先に述べたように、オートメーション化やIT化が進んだ新しい経済では、教育訓練がそれほど必要とされない労働者が求められる。車が大量に輸出されれば、組み立て等の単純労働者が大量に必要なが、売れなくなると不要になるのである。地方にファスト・フード店が出店すれば、その地域でアルバイトが雇われるが、採算が悪く撤退すれば、そのまま雇用は減少するのである。

もう一つは、サービス化に伴うピーク・オフの問題がでてくる。商品やサービスの販売には、人が多く来る時間と少なく来る時間がある。つまり、ピークの時にはサービス労働者は多く必要になり、ピークでないときには少人数でよい。モノであれば作り置きができ、競争がなければ待って貰えるかもしれないが、競争社会において

ローバル化と労働の法的規制緩和が、流動的単純労働者を派遣社員、契約社員、期間工、パートタイム、アルバイトなどのいわゆる「非正規」の雇用形態に移行させる圧力が働く。これは、あらゆる先進国で生じていることである。

雇用形態や労働者の保護に関しては、国毎にその程度が異なる。アメリカのように、解雇規制がなく労働者保護がほとんどない国であれば、流動的単純労働者の増大にそのまま対応できる。オランダは流動化に対応するために、フルタイムとパートタイムの待遇格差をなくした。フランスのように、正社員であってもアルバイトであっても解雇規制や労働者保護が強いので、単純労働の流動化がうまくいかない国もある。多くの欧米諸国では、流動的単純労働の一部を移民によって調達しているのが実情である。しかし、日本では、正社員は解雇規制があって保護されている一方、正社員以外の雇用者は解雇規制がほとんどなく、また、移民も日系ブラジル人など一部例外を除けば、単純労働分野で法律上は排除されている。流動的単純労働は、さまざまな形態の日本人の非正規社員によって担われているのが実態である。

3 ポスト・フォードイズムへ

*工業社会——フォードイズム体制

以上述べた通り、資本主義の発展、つまりは、ニュー

エコノミーへの移行は、労働形態の大きな変化を生み出す。それは、フォードイズムと呼ばれた労働形態からの大きな変更をもたらす。そして、労働形態の変化は、家族形態の変化も引き起こさざるを得なくなる。

工業社会に適合した労働形態は、フォードイズムとして知られている。組み立てラインで大量生産を行う一方、自分の給料で自分の作った製品が買えるというスローガン、つまり、生産を効率化して安く生産すると同時に、労働者の給料を上げ熟練労働者の定着率を上げる試みを行った。

機械化されつつあるとはいえ、工業社会において製品を製造するためには、熟練労働者が必要とされる。情報化が進まない時代には、事務、流通や販売にも、ベテラン事務作業員、営業マンや販売員が必要である。工員、事務員、営業マンなどは、新たに職に就いたら、先輩社員の仕事ぶりを見習いながら、徐々に仕事を覚えて熟練労働者になっていたのである。その結果、労働者は終身雇用で企業で働く代償として、妻子を養って生活できるだけの収入を得ることができたのである。

このシステムは、労働形態と家族形態がマッチしたシステムであった。つまり、一九世紀には、ミドルクラスのシンボルであった夫は仕事、妻は家事という性別役割分業家族が、一般労働者にも可能となったのである。男

*ポスト・フォードイズムの日本の状況

ポスト・フォードイズム時代とは、流動的単純労働の増大が、家計を維持する必要がない立場の人の供給量は賄いきれなくなり、家計維持(予定)者にまで広がった時期をさす。労働者側からみれば、長期で安定し昇進が期待できる正社員の割合が減少し、家計の維持者(予定者)である成人男性の中でそれに就けない人が増えるともいえる(これには、女性の専門中核労働への進出によって成人男性の取り分の減少という効果も相乗される)⁽⁶⁾。

先に述べたように、流動的単純労働の労働形態は国によって様々だが、基本的に、相対的に不安定(いつ解雇されるか分からない)で低賃金(その収入だけでは生活が成り立たない)である。

ここで二つの問題が起きる。一つは、流動的単純労働を誰に、どのような形で担わせるかという問題、もう一つは、フォードイズム時代の家族生活をどのように構築すればよいかという点である。そして、この両者は連動している。ポスト・フォードイズム時代には、工業社会のフォードイズム体制のもとで一般化した、「性別役割分業型」の家族形態が、成り立たない事は明白である。不安定で低賃金の男性が、妻子を養って人並みの生活をすることは不可能だからである。

性は、長期的に安定した雇用労働に就き妻は家庭で再生産労働に従事する。

もちろん、工業社会にも流動的単純労働は必要とされた。しかし、オートメーション化が進行途上で、製品の寿命が長く、サービス化が進んでいない状況では、その必要量は、熟練労働者に比べれば少ない。特に、正社員の男性労働者に熟練不要の単純労働をさせることは、企業にとって合理的ではない。そこで、日本では、教育訓練がほとんど不要で、時間的に中途半端な仕事は、学生や主婦のパート、農家など自営業者の出稼ぎやパート、つまり、その収入で生計を立てる必要のない人々の手によって担われたのである。つまり、流動的単純労働に就く非正規雇用者には、彼らを扶養する親なり夫がいるか、本業たる家業があるために、それで生活できるだけの賃金を渡す必要がない。

つまり、フォードイズム体制においては、

家計の維持者 (成人男性)	長期で安定した正社員 生活給
家計を維持する必要がない立場の人々	不安定な非正規労働者 低賃金

という区分が機能し、それなりに安定していたのである。

欧米では、流動的単純労働のかなりの部分を発展途上国の移民によって担わせた。不安定で低賃金であっても、発展途上国の単純労働の賃金水準よりはるかに高い。訓練がほとんど不要だから、言葉の問題を乗り越えれば、誰でもできる労働だからである。それゆえ、移民を受け入れれば、単純労働の増加分は、かなりの程度解決できてしまう。ただ、移民自身の生活、そして、移民二世の問題など、別の形で社会問題が生じてしまうというデメリットが生じる。

日本では、増えた流動的単純労働を「若者」が担うことになる。日本では、男性の正社員の解雇規制が強く終身雇用年功序列慣行が根強い。これは、戦後の高度成長期に確立したものであるが、現在も実質的に続いている。企業は新卒者を一括して正社員採用し、終身雇用で年功序列で処遇する。そして、一九九七年の金融ショック後も、その慣行は原則継続したのである。そうすれば、伝統的な企業は、増大する流動的単純労働の需要を、新卒正社員採用の減少と非正規労働者社員の増大によって賄おうとする事は必然である。結婚出産後も働き続ける女性が増え、新卒正社員の需要は更に減少する。また、新たに興隆しているサービス業、ファストフードやコンビニなどは、そもそも正社員は少数で、多量のアルバイトを雇う業態をもっている。

このため、学卒後の若者は、正社員とそのルートから脱落するものに分かれていく。そして、一度、非正規雇用になったものは、そこから脱出することがたいへん難しくなる。その状況が、一九九〇年代後半から続いたため、非正規雇用層が増える。しかし、日本では、不安定で低賃金の非正規雇用の未婚の若者の多くは、私の言うパラサイトシングルで、そのほとんどが、親と同居している。つまり、親によって、社会保障がなされている。その結果、結婚をためらう若者が増大して、少子化が起きているのだ(6)。

*持続可能なワーキングプア対策とは

日本の親による社会保障のシステムは、「持続可能」ではない。一つには、親はいつまでも子を支えられない。二〇年後、三〇年後には、今非正規雇用者の生活をサポートしている親もおかた亡くなる。その時に、不安定で低収入の元若者が社会の中に放り出されるのである。もう一つは、親の方がもたなくなっていることである。非正規の若者を支えるはずの親世代の経済状況も悪化している。親にパラサイトできない、といって、正規雇用にも就けず、ともに生活できる収入を得られない若者が増えつつある。それが、ワーキングプアとして、ぎりぎりの生活を強いられている。

いるかもしれない(7)。

注

- (1) ロバート・ライシユ、清家篤訳『勝者の代償』東洋経済新報社。
- (2) 日本経理協会へのヒアリングによる。
- (3) ロバート・ライシユ、雨宮寛、今井章子『暴走する資本主義』東洋経済新報社。
- (4) たとえば、アメリカのベビシッターは、女子高校生でも行える低賃金のアルバイトとみなされている。日本では、公務員の保育士と私立保育園の保育士の給与格差は、数倍にのぼる。
- (5) エスピノーアンデルセン、渡辺雅男、景子訳『ポスト工業社会の社会的基礎』桜井書店。
- (6) この点に関しては、山田昌弘『少子社会日本』岩波書店、『新平等社会』文藝春秋参照。
- (7) この点に関しては、山田昌弘『ワーキングプア時代』文藝春秋、『なぜ若者は保守化するのか』東洋経済新報社、参照。

(中央大学教授)

神奈川大学評論

第62号 特集・世界 同時代の文学

——グローバル化と自由の現在

対談 同時代の運命を生きる文学——カストロフと人間をめぐって——

亀山郁夫/吉岡忍

評論 川村湊・安藤礼二・飯塚容・外岡尚美・佐川亜紀・小畑精和・村野美優

詩 申庚林/柳岸津/李尚鎬 訳 李承淳

エッセイ 白石かずこ

短編小説 レイラ・アブルエラー 訳 くぼたのぞみ

オリガ・スラヴニコヴァ 訳 岩本和久

講演記録 朴在圭/エステルハージ・ペーテル 訳 早稲田みか 解説 沼野充義

論文 戦後断絶期の中国観 1946—1952 (6) ……田畑光永

論壇時評 地球温暖化の論理と政治 ……坪井雅史

神奈川大学広報事業課 TEL 045-481-5661 FAX 045-481-9300

定価 850円(送料別) 年3回発行 <http://www.kanagawa-u.ac.jp> でも注文可能

だからといって、流動的単純労働をなくすことはできない。そのような仕事は社会にとって必要不可欠なものとして残る。それを解雇できない正社員として雇い、生活できる程度の給料で処遇すれば、製品やサービス価格は法外な価格まで上昇し、労働力の流動性が削がれ、大きな社会的非効率が生まれてしまうだろう。もちろん、日本社会がそれを選択する道も残されているが、多くの国民は、それに耐えられないだろう。

とすると、持続可能なワーキングプア対策として考えられるのは、流動的単純労働の必要性を認めた上で、それに従事する人々の生活の安定と、将来への希望をつなぐことではない。

生活安定のためには、社会保障のシステムの組み替えが必要となる。低収入の非正規雇用者の生活水準の引き上げのためにはミニマムインカムを導入が不可欠だろうし、流動化に耐えさせるためには、非正規雇用者や自営業者にも適応できる失業保険が必要だろう。そして、若年で非正規雇用になった人には、将来の正規雇用へのルートを確保しなくてはならない。何より、新卒一括採用慣行を代えていく必要がある。そのためには、大きな制度的変更と、消費税などによる国民負担が必要である。逆にそのような対策を取らなければ、二、三〇年後には、ワーキングプアが路上にあふれる社会が日本に出現して

時代に合わない年金制度 年金マイレージ制の導入を

やまだ まさひろ
山田 昌弘
中央大教授

アジアの年金村

東

南アジアの某国に現地の人が「日本の年金村」と呼ぶ地域があるそうだ。そこは、よくある日本の老夫婦が引退後移住するリゾート地ではない。日本人男性と結婚して、寡婦となった現地の母子が、日本から送金される遺族年金で生活をする村だという。難死別、未婚を問わず高齢單身男性と東南アジア人女性との結婚を斡旋する業者がいる。日本人高齢男性に向けては、「優しく若い女性と結婚できて、介護の心配もない」という宣伝がなされる。一方、現地の若い女性に対しては、「一生お金の心配をせずに暮らせる」と言っらしい。また、日本と某国の経済格差は大きい。日本ではぎりぎりの生活しかできない程度のもので、現地では相当裕福に暮らせる。20歳代の女性でも70歳の男性でOKと答えるという。そして、男性が亡くなった後は、母子は「遺族年金」で生活する。だから、日本人男性は相当額の年金が期待できる厚生年金（共済年金）受給者が人気がある、というより、厚生年金受給者でなければ現地女性から断られる。現地の女性は日本の年金制度に詳しい。日本の遺族厚生年金制度では、年金を受給している男性に扶養されていた妻が30歳に達していれば、本人が「死ぬまで」遺族年金を受給できる。外国人でも再婚しない限りもらえる。

子供が未成年なら母子加算もあるの
で、リッチに暮らしながら、子供を
育てることができる（東南アジア通
の人からの聞き取り、及び瀬川正仁
著「老いて男はアジアを自指す」参
照）。

筆者が扱ったあるケースでは、日
本で20歳以上上の男性と結婚した
東南アジア出身の女性が子供を4人
産んだ後、男性が死去、30代半ばの
彼女は子供を連れて帰国（年金村と
は別の国）し、現地に養育を建て、
遺族年金だけでリッチに暮らしてい
る。今後、彼女が亡くなるまで、多



いまの年金制度は現実の新しい動きについていけない

の大多数が自分名義の年金をもたない時代の名残りなのである。遺族年金には男性差別があり、妻に扶養されていた男性は、妻が亡くなった場合60歳にならないと遺族年金は支給されない。つまり、妻に扶養されていたとしても60歳未満の男性は働いて稼げ、女性は稼げないから国が面倒をみるという制度である（女性でも30歳未満の場合は5年間しか支給されない。これも、30歳未満なら5

算は、ごく一部の若者にだけあてはまる試算なのである。
払った年金保険料と年金受取額の比率の試算もよく議論される。実は、これもサラリーマン・専業主婦家族を前提に計算され、その計算式の中には、主婦の基礎年金保険料免除が含まれている。つまり、フルタイムの共働き家庭の支払保険料と年金受取額の比率は、サラリーマン・専業主婦家庭に比べ、相当不利になることは報道されない。

現行の年金制度に開いた穴

年金に対する議論が盛んになってから何年もたった。少子高齢化による年金財政の危機の認識から始まって、国民年金保険料未納率の高まり、消えた年金記録など、年金にかかわるさまざまな問題が噴出している。しかし、筆者からみると、今までなされている議論は、根本的なところで的外れしている。それは、現行の年金制度の基になっている前提条件が崩れているにもかかわらず、その前提条件を基に議論がなされている点である。

よく「夫・サラリーマン・妻・専業主婦世帯（モデル家族と呼ぶ）」の場合の年金額は、現役時代の所得の50%などという試算が公表される。しかし、今、その試算に当てはまる

家族はどのくらいの割合になるかという調査はない。年金受給直前の60歳前後の夫婦（この世代は90%が結婚し専業主婦が多数派だった）なら試算の意味はあるかもしれない。ただ、今増大している熟年離婚した場合はの若者世代ではどうなるだろうか。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今の20歳代の生涯未婚率は25%以上で、離婚もほぼ3分の1の夫婦が経験すると予測されている。つまり、結婚して離婚しないという条件だけでも今の若者の半分以下しか当てはまらない。その半分の中でも、サラリーマン・専業主婦を一生続けるという世帯は更に少なくなる。つまり、モデル家族の年金試

算は、ごく一部の若者にだけあてはまる試算なのである。
払った年金保険料と年金受取額の比率の試算もよく議論される。実は、これもサラリーマン・専業主婦家族を前提に計算され、その計算式の中には、主婦の基礎年金保険料免除が含まれている。つまり、フルタイムの共働き家庭の支払保険料と年金受取額の比率は、サラリーマン・専業主婦家庭に比べ、相当不利になることは報道されない。

今、家族形態も職業形態も多様化している。一生未婚でフリーターの人、離婚して再婚した人、更には、2度結婚して2度離婚し独身、その間、主婦であったり、被雇用者だったり、フリーランスだったりする人など、多様なライフコースを歩む人が出てきた。その場合、モデル家族を前提とした年金試算の意味があるだろうか。

消えた年金記録の問題も、家族や職業の多様化に由来している。サラリーマン・専業主婦家族で、夫は1つの会社に勤め続け離婚しない場合

実に制度が追いつかなくなっている。遺族年金を作った時は、今のよう

「5年後の生活の見通しが立たないのに、50年後の心配ができますか」

非正規労働に対応してない国民年金保険料

「5年後の生活の見通しが立たないのに、50年後の心配ができますか」

はるかに収入が多いというケースもあるだろう。しかし、年金制度では

夫がフリーになつたら妻も年金保険料を支払い

非正規雇用者の家族にむち打つ制度が存在している。それは、3号被

しかし、ここから問題である。

収入100万円のフリーターにとつては、厳しい額である。払う余力がない

「厚労省の担当者に質問すると、「免除」がありますと答える。しかし、

る可能性が高い。

つまり、現在の年金制度は、生計を支える人で非正規雇用を長期間経

つまり、若年非正規雇用者にとつては、年金保険料を納めないという

孫の年金保険料を払う

年金は、損得で考えるべきではない。現役世代が引退世代をサポート

今、世代的に最もサポートが必要とされているのが、非正規労働で低

年金マイレージ制の導入を

生活保護より低い基礎年金額

年金受給にかかわる矛盾点を一つ指摘しておこう。これは、今の非正

今の老齢基礎年金額は1人当たり満額年額79万2100円である。

生活しなくても無理である。夫婦揃って生活しなくても無理である。

自己所有の家をもっているのが普通とされる。親から受け継ぐなり、自

年金マイレージ制の導入を

雇用者差別」の1つなのである。これが続けば、年金制度の面からも

日本から家賃を払う必要はない。更に、自営業に定年はない。健康である

一方サラリーマンは定年があり、息子夫婦に事業を譲るということが

しかし、今こうした想定から外れたことが2つ起きてきている。1つは、

小規模農家や商店などが、縮小、廃業に追い込まれたり、世代の継承が

事業が続けられないと、そもそも働き続けて低い年金を補うための収入を得ることができなくなる。そして、事業が継承できないと、子供からの扶養も期待できなくなるのだ。その結果、基礎年金だけで生活しなくてはならない元自営業者が増えている。

そして、もう一つの想定外は、厚生年金という上乘せ部分がない元「非正規雇用者」が今後増えていくことである。彼らは、1人暮らしにして、夫婦にして、上乘せ部分がない基礎年金のみで老後生活をまかなわざるをえない。住宅も自己所有していない場合が多いため、金融資産も多くはないだろう。そうすれば、高齢になっても雇用労働に就いて、生活費を稼ぎ出す以外、人並みの生活を送ることはできない。働けなくなったなら、前節で述べたように、「生活保護」で暮らす方が、はるかに有利である。現在でも、高齢者の生活保護受給者は増えている。将来の年金受給を諦め、保険料を納付せず、生活保護受給を期待する人がますます増えていくだろう。かくして、現行の制度は疲弊していくのである。

年金制度の前提が崩壊

現行の年金制度は、男性は全員、正社員になって定年まで勤めるも

しくは、自営業者になって息子夫婦に事業を譲る。そして、女性は全員、正社員もしくは自営業者で結婚できることを前提に設計されてきた。つまり、正社員にならない男性、事業継承できない自営業者、結婚できない女性は存在しないことになっていたのだ。

しかし、経済社会が変動する現在、この前提が崩れてきている。にも関わらず、年金にかかわる制度は基本的に変わらない。失業者の保険料を国庫から払う案が検討されているそうだが、そうすれば、先に紹介したフリーランスや非正規雇用者男性の無職の妻の保険料も国庫から払わなければ、また新たな差別を生み出してしまふ。

若者たちが、今後どのような雇用形態をたどるか予測できない。正社員になれないかもしれないし、一度なれても失業して非正規社員となってしまうかもしれない。自営業の跡継ぎでも、事業が継承できるとは限らないし、息子夫婦への継承がうまくいくとは限らない。家族形態も同様で、結婚しないかもしれないし、結婚しても離婚する、離婚しても再婚するなど、自分が将来どのような家族形態をたどるか予測がつかない。

だから、どのような職業形態、家族形態をたどっても、有利、不利と

ならない保険料徴収、年金受給の仕組みを作る必要がある。

年金マイレージ制の導入を

では、どうすればよいか。スウェーデン方式を元にした民主党の年金改革案は、1つの回答である。基礎年金部分を国庫負担にすれば、非正規雇用者の未納により生じる老後の貧困問題はなくなり、生活保護と統合すれば、納付損の問題もなくなる。問題は、上乘せ部分をどう構築するかである。なぜなら、基礎年金が現在の金額と同水準なら、それだけでは生活できない人がほとんどだからである。そのため、民主党案では、年収に比例して一定額を納める方式を目指している。納付額に応じて上乘せ部分が決まる。ただ、今度は自営業者の所得把握の難しさ、無収入の主婦(主夫)をどうするかという問題が残っている。

なら、筆者は、上乘せ額を任意で決める方式にすればよいと考えている。すべての国民は、自分の年金口座をもつ。基礎年金だけでよいと思う人は、上乘せ部分を納付しない。自営業者はこれを選ぶかもしれない。一方、収入は同じでも、年金額を多くしたいと思う人は多く納付するのである。考えが変われば、納付額を愛用してもよい。そして、その

納付額は架空の個人口座に換算してためておく。主婦は夫と相談して、もしくはへそくりで、自分の口座に入れることにすればよい。

そして、ここがポイントだが、その口座に「年金マイレージ」という名前をつけるのである。20歳になったら、年金口座にまず、基礎年金分として、5万円を国が設定する。上乘せ分をまったく納付しないなら、月5万円が65歳から支給されることになる(単純にするため物価上昇や納付時年齢による割引率を考慮しない)。収入を得た時に、そのうちの何%を納付するかを自分で選択する。これなら自営業者にも受け入れ可能である。出費がかさむ時には納付しなくても構わない。余裕がある時に多く納付することも可能にしておく。子育てへの支援として、子育てポーンスマイルを特別に加算することも可能だ。そうすると年金納付が楽しみになる。日本人は、ポイントをとめるのが極めて好きである。それが、老後の生活にかかわるとなると、こそっと納付額を増やそうとするかもしれない。今度は、政府が保険料の納めすぎを心配しなくてはならない日がくるかもしれない。

(本稿は、拙書「ワーキングプア時代」文藝春秋刊の中の年金に関する部分を一部要約し、加筆したものである)